

いろど 彩りコミュニティ

IRODORI COMYUNAS

埼玉県行政書士会情報誌

春号

Vol.8

【巻頭グラビア特集】

絢爛豪華な彫刻が甦る！妻沼聖天山 歓喜院聖天堂

ラグビーのまち熊谷

女子ラグビークラスチーム「アルカス熊谷」を訪ねる

- シリーズ 遺言書 遺言書を書いてみようⅢ
- ～終活とは～これからの人生を前向きに生きる
- 行政書士定期無料相談会



奥殿西面彫刻
撮影：関口哲雄

絢爛豪華な彫刻が甦る!

妻沼聖天山は治承三年(1179年)、斎藤別当実盛が当地に先祖伝来の聖天尊を祀った聖天宮を開創したのが始まりです。

現在の建物は宝暦10年(1760年)に建立され、平成15年から8年間の年月をかけて行われた大改修により、創建当時の極彩色が復元されました。また、平成24年には「歓喜院聖天堂」として国宝に指定されました。



貴惣門(きそうもん)

嘉永4年(1851年)建立の三間一戸平入りの門。妻側に上一つ、下二つの破風を付けた姿は全国的にも珍しい。寄進者の名前が礎石など各所に残っており、民衆の寄進によって造られた門の歴史を物語っています。



歓喜院聖天堂本殿

奥殿・中殿・拝殿からなる権現造りで、宝暦10年(1760年)建立。各所に極彩色の彫刻が施されています。

きん きしよ が
聖天堂の彫刻 琴棋書画 (拝殿正面上部)

琴棋書画とは、中国の文人が嗜むべきとされた「琴」・「囲碁」・「書」・「絵」の四芸のことです。拝殿正面に配置されることは珍しく、どこか親しみのある彫刻が参拝者を迎えてくれます。



琴



碁



画



書

めぬ まし ょう でん ざん かん ぎ いん し ょう でん どう
妻沼聖天山 歓喜院聖天堂



斎藤別当実盛銅像

聖天宮を開いたとされる斎藤別当実盛は、大蔵館の変で敵将の子「駒王丸（後の木曾義仲）」の命を助けます。後に平家方の武将として木曾義仲と篠原の合戦で戦った実盛は、義仲配下の手塚光盛に討たれますが、義仲は命の恩人である実盛を懇ろに弔ったと伝えられます。

境内にある銅像は、合戦に臨む実盛が老齢を悟られまいと白髪を黒く染めたと言う故事を表しています。

入場券 (「彫刻解説シリーズ」付) 700円

(30名以上まとめてご購入の場合は1割還付)

めぬまボランティアガイド「阿うんの会」による説明があることもあります。

◆ 拝観受付時間：午前9時30分～午後4時

聖天山 歓喜院 〒360-0201 埼玉県熊谷市妻沼1627 TEL.048-588-1644



表紙の写真：
聖天堂奥殿南西側
撮影：早坂 舜



熊谷市立 荻野吟子記念館

日本最初の女医である荻野吟子女史は、現在の熊谷市に生まれました。生家の長屋門を模した記念館には吟子ゆかりの資料が展示されています。

- ・熊谷市俵瀬 581-1
- ・開館時間：9時～17時 入館無料
- ・休館日：月曜日（月曜が祝日の時は翌平日）、年末年始
- ・TEL：048-588-2044（妻沼中央公民館）



埼玉県と群馬県を繋ぐ 葛和田の渡し

利根川を挟んで熊谷市葛和田と群馬県邑楽郡千代田町赤岩を結ぶ渡し船が出ています。江戸時代には物資の輸送に使われ、賑わっていました。現在は、埼玉県道・群馬県道83号（熊谷館林線）の代替渡船で、県道の一部に位置づけられています。増水や強風などにより、運航しない場合があります。

※観光船ではありません

・場所：熊谷市葛和田河川敷



割烹 千代桐

聖天様の境内にあり、田山花袋の小説「残雪」の舞台となったお店です。

- ・熊谷市妻沼 1516
- ・TEL：048-588-0020



妻沼名物

いなり寿司

利根川沿いの妻沼地域は、古くから良質な米と大豆の産地だったこともあり、いなり寿司は聖天山門前町の名物として江戸時代頃から親しまれています。

聖天様のまち妻沼地域を歩く

坂田医院旧診療所

昭和6年に開業した医院の診療棟で、昭和初期のモダンスタイルでまとめられた洋館です。

（平成16年7月、国登録有形文化財に登録）

・熊谷市妻沼 1420



めめま歳時記

- 1月 聖天山初詣 達磨初売り
- 2月 聖天山節分会
- 3月 めめまカップ（高校女子サッカー大会）
- 4月 聖天山春季大祭
- 7月 妻沼夏祭り
大杉神社のあばれみこし
出来島のあばれみこし
- 8月 めめま祭り
大我井神社火祭り
- 10月 聖天山秋季大祭



出来島の
あばれみこし

熊谷の祭り



関東一の祇園 熊谷うちわ祭

毎年7月20日から3日間にわたって行われる八坂神社例大祭です。12台の山車・屋台が熊谷囃子の音色にのって市内を巡行し、豪華絢爛な様子から『関東一の祇園』とも称されます。



うちわ祭は、もとは「熊谷の赤飯ふるまい」と呼ばれ、祭の開催中に各戸でお赤飯を炊き、疫病除けを祈願して振る舞っていたのがはじまりです。後に赤飯の代わりに「うちわ」を出すようになり、これが評判となって「熊谷うちわ祭」と呼ばれるようになりました。



くまがやお祭り・イベント カレンダー

- | | |
|--------------|---------------|
| 1月 出初め式・だるま市 | 7月 籠原夏祭り |
| 2月 節分会 | 8月 熊谷花火大会 |
| 3月 熊谷さくら祭 | とうろう流し |
| 6月 胎内くぐり | 11月 熊谷えびす大商業祭 |
| 7月 熊谷うちわ祭 | |



熊谷 花火大会



荒川大橋下流で行われる、関東でも最大級の花火大会。市民からのメッセージ花火やスターメインコンクールなど、見どころが満載。
・平成29年は
8月12日(土)に開催

ラグビーワールドカップ ラグビー

国内トップの
実力を誇る！

熊谷発 女子ラグビークラブチーム 「アルカス熊谷」を訪ねる



ARUKAS QUEEN KUMAGAYA WOMEN'S SEVENS RUGBY FOOTBALL CLUB

アルカス熊谷は、2014年に発足した7人制の女子ラグビーチームで、日本代表選手を多数送り出しています。

チーム名の「アルカス」は、ラグビー日本代表のシンボルで、熊谷市の花である桜（SAKURA）の文字を右から読んだことに由来します。

- アルカス熊谷の選手の活躍は、ホームページのほか、Facebookで見ることができます。
- HP： <http://www.arukas-kumagaya.jp/>
- Facebook：
<https://www.facebook.com/ARUKASQUEEN/>
どちらも、「アルカス熊谷」で検索できます。

TOPICS

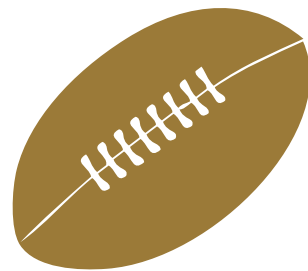
地域 貢献活動



アルカス熊谷では、地域の小学生を対象に、「タグラグビー」を通じて人としてのあり方、チームワークのあり方、ラグビーが持つ魅力を普及・促進する活動を行っています。

※タグラグビー：普通のラグビーからタックルなどの接触プレーをなくしたボールゲームで、性別や年齢を問わず誰でも安全に楽しむことができるスポーツです。

プ 2019、熊谷で開催決定 のまち熊谷



全国有数の規模を誇るラグビー場がある”ラグビータウン熊谷”は、全国高等学校選抜ラグビーフットボール大会が開催されるなど、”西の花園、東の熊谷”といわれるラグーマンの聖地です。



女子日本代表・SAKURA FIFTEEN 女子ラグビーワールドカップ2017出場決定

女子ラグビーワールドカップ2017が8月にアイルランドで開催され、世界各地で勝ち抜いた12チームが競います。

アルカス熊谷のメンバーが日本代表選手として多数出場する、SAKURA FIFTEENを応援しよう！

《日本代表のスケジュール（いずれも現地時間）》

8/9	日本対フランス	19:45 ~
8/13	日本対アイルランド	17:15 ~
8/17	日本対オーストラリア	17:00 ~
8/22	準決勝	
8/26	決勝、3位決定戦	



季節の移ろいを感じる

くまがや 花便り



❖熊谷桜 隄^{さくらつつみ}

約500本のソメイヨシノがおおよそ2kmにわたる桜のトンネルを作ります。
「さくら名所100選」にも選ばれています。
・熊谷市河原町2丁目地先



写真提供：熊谷市観光協会



❖能護寺のアジサイ

743年に行基上人によって開山されたお寺で、毎年6月になると境内には800株以上のアジサイが咲き乱れます。「妻沼のあじさい寺」として親しまれています。

・熊谷市永井太田1141



❖道の駅めぬまのバラ(めぬまアグリパーク)

約400種2000株のバラが、5月から初冬まで楽しめます。

物産センターでは、地元の小麦を使ったうどんや、野菜のジェラートなどが好評です。

- ・熊谷市弥藤吾720 TEL.048-567-1212
- ・開設時間：10時～18時(土日祝日は9:30より) (11～2月は17:30まで)
- ・休館日：毎月第1水曜日、12/30～1/3



❖別府沼公園のハナショウブ

別府沼を中心とした総合公園の中に、約7000株のハナショウブが植えられています。・熊谷市西別府1456

くまがや TOPICS



関東の富士見百景「久下橋」

国道17号線の佐谷田(南)交差点から久下橋を大里方面に向かうと、正面に富士山が見えます。『自動車で行きながら真正面に富士山が見え景観的に評価できる』ことなどから、平成16年に「関東の富士見百景」に選定されました。また、久下橋の歩道や付近の荒川土手からは、比企丘陵、秩父連山、妙義山、日光連山、筑波山などの山々を一望することができます。



熊谷直実像(熊谷駅北口ロータリー)

熊谷次郎直実(くまがいじろうなおぎね 1141年～1207年)は、源頼朝が「日本一の剛の者」と絶賛した熊谷の武将です。石橋山の戦いや宇治川の戦いに参加し、一ノ谷の戦いでは平敦盛を討ち取ったことで知られています。のちに出家して蓮生(れんせい)となり、熊谷で没しました。

ナンバープレートで ラグビーワールドカップ2019を応援しよう!

2019年のラグビーワールドカップ(RWC)を記念して、ラグビーナンバープレートが発行されています。これは希望ナンバープレートのひとつで、背景に図柄が描かれたもの(図柄ナンバー)です。現在お使いのナンバープレートを図柄入りのラグビーナンバーへ交換することができ、また、ナンバープレートを通してRWCへ寄附することもできます。

◆ラグビーナンバーは、インターネットからも申込みが可能です。

図柄ナンバー申込サービス：<https://www.graphic-number.jp/html/GKAA0101.html>

◆交付期間：平成29年4月から平成32年1月まで

- ・ナンバープレートは、管轄の陸運局へ車を持ち込んで付け替えを行います
- ・平日に陸運局へ行かない方は、行政書士の「出張封印」をご利用ください
- ・行政書士がご自宅や事業所の駐車場にお伺いしてナンバーを交換いたします
- ・出張封印を取り扱っている行政書士については、下記までお問い合わせください

埼玉県行政書士会 ☎048-833-0900



ラグビーの像(熊谷駅北口)

CONTENTS

【巻頭グラビア】

2～9……………

絢爛豪華な彫刻が甦る! 妻沼聖天山 歓喜院聖天堂

ラグビーのまち熊谷 女子ラグビーチーム「アルカス熊谷」を訪ねる
くまがや花便り/くまがやTOPICS

特集

- 10……《シリーズ 遺言書》遺言書を書いてみようⅢ
- 12…… ～終活とは～これからの人生を前向きに生きる
- 14…… 行政書士による定期無料相談会



協力・写真提供：妻沼聖天山歓喜院、熊谷市観光協会、ARUKAS QUEEN
KUMAGAYA WOMEN'S SEVENS RUGBY FOOTBALL CLUB
取材・本文写真撮影：赤坂昌雄、関口哲雄、早坂 舜、坂東明美、吹井久仁子

シリーズ 遺言書

遺言書を書く

前号では、さまざまな遺言のケースを Q&A 形式で取り上げました。

ケース
1

妻と子に法定相続分とは異なる遺言を残す場合

記載例

《遺言者埼玉太郎は、次のとおり相続分を指定する。》

妻	埼玉	花子	6分の3
長男	埼玉	一郎	6分の1
長女	埼玉	和美	6分の2

付言事項※

この遺言で長女和美に長男一郎より多く相続させることにしたのは、長女和美は病気がちな遺言者の看護と生活の世話に尽くしてくれたことを考慮したものである。今後も、兄妹仲良く暮らすことを希望します。

平成○年○月○日

遺言者 埼玉太郎 印



※付言事項とは、法的な効力はありませんが、家族たちへの思い、財産分配の理由などを書き残しておくことができるものです。

妻
埼玉 花子
6分の3



長男
埼玉 一郎
6分の1



長女
埼玉 和美
6分の2



いてみようⅢ



今号は、自筆証書遺言の具体的な文例を見てみましょう。

ケース 2

妻、子のいない人が甥に遺言を残す場合

記載例

《遺言者埼玉太郎は、以下のとおり遺言する。》

(第1条) 遺言者は、遺言者の有する一切の財産を、甥である埼玉正男（平成〇年〇月〇日生）に遺贈する。

(第2条) 遺言者は、この遺言の遺言執行者※として下記の者を指定する。

記

埼玉県さいたま市浦和区〇〇町3丁目

行政書士 行政 健一

昭和44年4月4日生

平成〇年〇月〇日

遺言者 埼玉太郎 印

※遺言執行者とは、遺言の事項を実現するために特に指定・選任されたものをいいます。具体的には、預貯金の管理、不動産の相続登記の手続きなど、遺言の執行に必要なすべての行為を行う権限を有します。未成年者と破産者は遺言執行人になることができません。遺言例のように行政書士や弁護士などを選任する事も可能です。

自筆証書遺言を2例挙げましたが、このほかに公正証書遺言という、より厳格な遺言方式もあります。こちらは所定の手数料がかかりますが、口頭で遺言したい内容を伝えれば公証人が文書を作ってくれるため、文字が書けない方はこの方式で作る必要があります。

また、公文書として公証役場に保管されるため、紛失や偽造・変造の危険がありません。さらに、自筆証書遺言では必要な検認が不要なため、相続開始後の手続きがスムーズです。

行政書士は、皆様が遺言書を作成するにあたり、専門家としてさまざまなアドバイスをいたします。遺言書作成をお考えの方、遺言書についてお困りの方は、お近くの行政書士にご相談ください。

～終活とは～これから

以前は、老後は家族に面倒を見てもらい、死亡後のことも家族に任せる方が一般的でした。しかし、近年は遺言書を書き、自分の死後の相続内容を決めておく方が増加しています。また、これとは別に「自分の老後や死後のことを自分でデザインする」という風潮も生まれています。

『終活』とはまさにこうした動きを代表する言葉です。これからの人生に向けて前向きに準備することで、今をよりよく生きる活動として、近年頻繁に取り上げられるようになりました。



では、『終活』では具体的に何をするのでしょうか。

財産管理ができなくなったときに備える



人は歳を重ねれば体が思うように動かなくなり、判断能力も低下してきます。こうした状況に備えて自分の代わりに財産を管理し、必要な介護支援や施設への入所手続きをする人を事前に決めて、お願い（契約）しておく方法があります。

これが、**生前の『事務委任契約』と『任意後見契約』**です。**生前の事務委任契約**とは、判断能力はあるものの身体が不自由となった場合に、自分の財産管理等を信頼できる方に任せる、というものです。

任意後見契約は、判断能力が低下して、自分の財産管理等が困難となった場合に、あらかじめ選んだ人を任意後見人として、その財産管理等を任せるというものです。

生前の『事務委任契約』と『任意後見契約』を結んでおく、

- 入院した場合の入院契約や入院費の支払い
- 認知症等で判断能力が低下した場合、信頼できる人に財産管理を任せるなど、ご家族のいない高齢者の方に安心して暮らしていただくことができます。

※任意後見契約は法律で公正証書により作成することになっており、通常は事務委任契約と併せて公正証書にします。

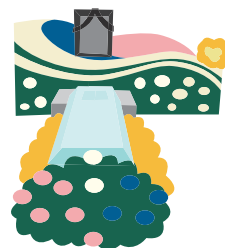


の人生を前向きに生きる

死亡後の手続やお葬式をお願いする

死亡後には入院費や施設費用の支払い、役所への届出など、さまざまな手続があります。元気なうちに、この手続をお願いする人を決めて契約することができます（**死後の事務委任契約**）。信頼できる方に、手続をお任せすることができるので安心です。

死後の事務委任契約書には、お葬式や納骨方法（合祀、海への散骨、樹木葬など）を希望する内容で書くことができます。



墓じまい

先祖代々のお墓が遠くてお参りに行けない、お墓を引き継いでくれる人がいないなどの理由で墓じまいをする方も増えています。それまでのお墓を閉じて永代供養にする、改葬許可をもらい、身近なところにお墓を引っ越すという手続きが必要です。



尊厳死宣言

「延命治療はしないで欲しい」というご希望を持つ方は少なくありません。元気なうちに尊厳死宣言をしておくことで、延命治療を避けることができます。

尊厳死宣言をするには、公証役場で公正証書を作成する、一般社団法人尊厳死協会へ入会する、などの方法があります。



以上のような終活の内容は公正証書にしておくのが安心です。一方で、手軽な方法としてエンディングノートも利用されています。しかし、法的裏付けのある、しっかりとした手続きをするのであれば、これまでご紹介した各種の契約や手続きを行い、書類を残すほうがよいでしょう。

行政書士は、皆様が終活をお考えになるにあたり、専門家としてさまざまなアドバイスを行います。任意後見契約や事務委任契約をお考えの方は、お近くの行政書士にご相談ください。

平成
29年度

行政書士定期無料相談会



県内各地で定期的に行政書士の無料相談会が行われています。お気軽にご利用ください。なお、会場によっては事前予約が必要となります。また、会場や開催日が変更になる場合がありますので、お問い合わせの上、ご来場ください。

	会 場	実施日	時 間	お問い合わせ先
あ	上尾市役所（要予約）	毎月第3火曜日	13：00～16：00	市民相談室 048-775-4643
	上尾支部事務所	毎週 火・木・土	12：00～16：00	上尾支部 048-776-3367
	上尾支部事務所 （レディースデイ）	毎月15日 （相談者・相談員とも女性のみ）	9：30～12：00	
	朝霞市産業文化センター	日程は朝霞支部にお問い合わせください		朝霞支部 048-462-2666
	伊奈町役場	毎月第3水曜日	13：00～16：00	住民相談室 048-721-2111(代)
	入間市役所（要予約）	毎月第2・4火曜日	13：00～15：40	市民相談室 04-2964-1111(代)
	小川町役場	毎月第2金曜日 8月のみ第3金曜日	9：00～12：00	生活あんしん室 0493-72-1221(代)
	桶川市役所	月初開庁日	13：00～16：00	秘書広報課 048-786-3211(代)
か	春日部市役所	毎月第3火曜日	13：30～16：00	春日部支部 048-737-5615
	川口市役所（要予約）	毎月第1・第3水曜日	13：30～16：00	市民相談室 048-258-1110(代)
	川越市役所	毎月第4木曜日	10：00～16：00	広聴課 049-224-5022
	川越市・クラッセ川越 国際交流センター	毎月第4土曜日	13：00～18：00	在留資格・VISAの相談 川越市役所国際文化交流担当 049-224-5506
	川島町役場	奇数月の第3水曜日	10：00～12：00	総務課 049-299-1753
	北本市文化センター	日程は鴻巣支部にお問い合わせください		鴻巣支部 048-541-1459
	行田市 VIVAぎょうだ	毎月第2水曜日	13：00～16：00	埼北支部 048-554-2702
	行田商工会議所	奇数月の第4水曜日	13：00～16：30	指導課 048-556-4111
	久喜市 ふれあいセンター久喜	毎月第3水曜日	18：00～20：00	久喜市役所生活安全課 0480-22-1111(代) 内線 2633
	久喜市・鷲宮総合支所	毎月第3水曜日	14：00～16：00	
	久喜市・栗橋総合支所			
	久喜市・菖蒲総合支所			
	熊谷市役所	毎月第1月曜日	13：00～16：00	市民相談室 048-524-1111(代)
	鴻巣市 クレアこうのす	日程は鴻巣支部にお問い合わせください		鴻巣支部 048-541-1459
	越谷市中央市民会館	毎月第1金曜日	10：00～15：00	くらし安心課 048-963-9156
さ	さいたま市北 区 役 所	毎月第4木曜日	13：30～16：30 ※市内在住者対象	くらし応援室 048-669-6026
	久喜市・大宮区役所	毎月第3火曜日		くらし応援室 048-646-3026
	久喜市・中央区役所	毎月第3金曜日		くらし応援室 048-840-6026
	久喜市・南区役所	毎月第2火曜日		くらし応援室 048-844-7136
	久喜市・緑 区 役 所	毎月第1木曜日		くらし応援室 048-712-1137
	久喜市・岩槻区役所	毎月第4水曜日		くらし応援室 048-790-0128
	坂戸市役所	毎月第2火曜日	10：00～12：00	市民生活課 049-283-1331(代)
	幸手市役所	毎月第2火曜日	13：30～16：00	春日部支部 048-737-5615
	狭山市役所	毎月第4水曜日	13：00～15：00	市民相談室 04-2953-1111

	会 場	実施日	時 間	お問い合わせ先
さ	白岡市 はびすしらおか	毎月第3水曜日	14:00～16:00	埼葛支部 0480-25-5567
	杉戸町役場	奇数月の第4木曜日	13:30～16:00	春日部支部 048-737-5615
	草加市役所（要予約）	毎月第4木曜日	9:00～12:00	広聴相談課 048-922-0566
た	秩父市歴史文化伝承館	毎月第2火曜日	13:00～15:00	市民生活課 0494-25-5200
	鶴ヶ島市役所	毎月第2・4木曜日	13:00～16:00	地域活動推進課 049-271-1111(代)
	ときがわ町 家族相談支援センター	5/15・7/18・9/19・ 11/20・H30.1/16・3/19	10:00～12:00	家族相談支援センター 0493-66-0222
	所沢市役所	毎月第1・3火曜日	10:00～12:00	所沢支部 04-2936-8648
	戸田市役所	偶数月の第3月曜日	10:00～12:00	防犯くらし交通課 048-441-1800(代)
な	長瀬町役場	毎月第3月曜日	13:00～15:00	総務課 0494-66-3111(代)
	滑川町役場	5/25・7/27・9/28・ 11/30・H30.1/25・3/1	10:00～12:00	東松山支部 0493-62-2622
は	蓮田市役所	毎月第3火曜日	13:30～15:30	広報広聴課 048-768-3111
	鳩山町役場	4/26・6/28・8/23・10/25 12/20・H30.2/21	9:00～12:00	総務課 049-296-1214
	羽生市商工会（市民プラザ内）	毎月第2火曜日	13:00～16:00	羽生市商工会 048-561-2134
	羽生市役所	毎月第4火曜日	13:00～16:00	市民生活課 048-561-1121
	飯能市民活動センター （丸広百貨店7階）	5/12	13:30～15:30	飯能支部 042-989-9909
	東松山市役所分室	偶数月の第3木曜日	13:10～16:40	広報広聴課 0493-21-1414
	日高市生涯学習センター	4/18	13:30～15:30	飯能支部 042-989-9909
	深谷商工会議所	毎月第4水曜日	9:00～12:00	経営支援課 048-571-2145
	富士見市 水谷公民館	4/12	10:00～16:00	正木事務所 049-251-3966
	富士見市 ふじみ野交流センター	6/14		
	富士見市 鶴瀬西交流センター	8/9		
	富士見市 鶴瀬公民館	12/13		
	富士見市 南畑公民館	H30.2/14		
	本庄商工会議所	毎月第4水曜日	13:00～16:00	本庄商工会議所 0495-22-5241
ま	宮代町役場	偶数月の第3木曜日	13:30～16:00	春日部支部 048-737-5615
	三郷市青少年ホーム	毎月第4火曜日	13:30～15:30	市民相談室 048-930-7724
	三芳町役場	5/24・7/26・9/27・11/22 H30.1/24・3/28	10:00～16:00	渡邊事務所 049-292-9948
	毛呂山町役場	毎月第3水曜日	10:00～15:00	総務課 049-295-2112(代)
や	八潮市役所	毎月第3月曜日	13:00～16:00	広聴広報課 048-996-2111
	吉川市民交流センター おあしす	毎月第1木曜日	13:30～15:30	庶務課 048-982-9458
	吉見町勤労福祉センター	奇数月の第3木曜日	14:00～16:00	東松山支部 0493-62-2622
	寄居町商工会	偶数月の第2金曜日	13:00～16:00	寄居町商工会 048-581-2161
ら	嵐山町役場	偶数月の第3木曜日	10:00～12:00	地域支援課 0493-62-2152
わ	蕨市役所（要予約）	毎月第4水曜日	13:00～15:00	市民活動推進室 048-433-7745

協議が出来ず紛争になってしまった 案件はありませんか？

裁判外紛争解決手続

ADR

で円満な解決を！

話し合いによる
トラブル解決を
サポートします

Alternative Dispute Resolution



相続、離婚、交通事故、原状回復の
紛争についてはADRセンターの調停をご利用ください。



相続

- 相続に関する紛争
- 遺産分割協議に関する紛争

◎相続人が埼玉県内に居住している場合又は、被相続人の最終住所が埼玉県内の場合に取り扱います。

◎被相続財産が埼玉県内に存在する場合に取り扱います。



離婚

- 離婚に関する紛争
- 離婚時の離婚給付に関する紛争
- 離婚後に生じた離婚給付に関する紛争

◎未成年の子どもがいる夫婦の離婚は取り扱い出来ません。

◎当事者のどちらかが埼玉県内に居住している場合に取り扱います。

※財産分与、慰謝料



交通事故

- 自転車事故による紛争
- 交通事故による物の損壊に関する紛争
- 自賠責保険対象外車両の事故に関する紛争

◎埼玉県内において発生した交通事故の場合に取り扱います。



建物

- 居住用賃貸借建物の敷金の返還に関する紛争
- 居住用賃貸借建物の原状回復に関する紛争

◎埼玉県内に所在する居住用建物の場合に取り扱います。

ADR調停についてのご相談は

お近くの行政書士へ

ADRセンターへの提出書類は、行政書士にお任せください。

申込手数料
期日手数料

各3,600円
(税込)



行政書士ADRセンター埼玉

運営主体 埼玉県行政書士会 法務大臣認証第114号
〒330-0062 埼玉県さいたま市浦和区仲町3丁目11番11号 埼玉県行政書士会会館内

紛争案件専用電話

TEL.048-833-1132

電話受付▶月～土/9時～19時(祝日を除く)

<http://adr-saitama.com/index.html>